

## 原子炉利用研究者グループ幹事会 議事録

日時：2021年6月8日(火) 15:00～16:00

場所：Zoomによるオンラインミーティング

出席者（敬称略）

所外：瓜谷 章（名古屋大学）、佐野 忠史（近畿大学）、中村 浩之（東京工業大学）、鈴木 達也（長岡科学技術大学）、三浦 勉（産業技術総合研究所）、納富 昭弘（九州大学）、田中 憲一（広島大学）、高橋 浩之（東京大学）、千葉 豪（北海道大学）、宮武 伸一（大阪医科大学）

所内：鈴木 実、櫻井 良憲、田中 浩基、高宮 幸一、日野 正裕、木野村 淳、近藤 夏子、高田 卓志（事務局補佐）川口 昭夫（事務局）仲谷 麻希、小野 知子

添付資料

1. 前回幹事会議事録（R3.1.18開催）
2. 原子炉利用者グループ規約
3. 令和3年度活動予定

議題：

1. 前回幹事会議事録の確認
2. 議題：原子炉利用者グループの規約改定について
3. JUSSシステムにおける会員データ登録意志の確認について
4. 今年度の活動予定（幹事会、総会予定）
5. その他

瓜谷代表幹事の司会で、議事次第に従い以下の通り幹事会が実施された。

1. 前回幹事会議事録の確認

特に意見はなく認められた。

2. 議題：原子炉利用者グループの規約改定について

鈴木幹事より以下の点について修正案が示された。

- ・ 会員の範囲について：趣旨と事務取扱の手間を考え、下線の委員について削除
  - 3) 複合原子力科学研究所の協議員会委員、運営委員会委員、共同利用研究委員会委員、原子炉医療委員会委員、保健物理委員会委員、原子炉安全委員会委員、研究計画委員会委員、同小委員会委員は、自動的にその任期中会員として取り扱われる。
- ・ 表記について：下線部分は不要であるため削除  
事務局：会の事務を処理するため事務局を設ける。（当分の間、事務局は複合原子力科学研究所内におく。）

- ・規約の改廃：通常必要な事項であるため、以下の文章を追加

規約の改廃：規約の改廃は総会出席正会員の 2/3 以上の議決により行うことができる。

本規約の経緯については知る方はおらず不明。櫻井幹事によれば、規約は共同利用が始まる前からあったとのこと。この改訂については所内で検討した後、総会で了承してもらい来年度から実施する予定。変更案と方針については了承された。

### 3. JUSS システムにおける会員データ登録意志の確認について

鈴木幹事から以下の提案があった。

会員になるかどうかの確認は現在、連絡メールの中で意思確認に関する記述がある。現在は共同利用申請書を電子申請（JUSS）システムで行っているため、電子申請システムの中で確認するようにしたい。基本的には会員になって頂くことを基本設定とする。

### 4. 今年度の活動予定（幹事会、総会予定）

鈴木幹事から以下の報告があった。

総会、幹事会に関しては、今まで複合研の行事にリンクしていたが、オンライン会議を使えばそれに制約を受けることはなくなったため、今後もオンライン会議を活用する。活動予定として、配布資料の通り。6月8日第1回幹事会（この会議）、2月中旬に第2回幹事会、3月上旬に第1回総会をすべてオンラインで実施する。

### 5. その他

- ・昨年度に収集したアンケートの活用（鈴木幹事）

集めただけであるので、次回共同利用委員会（7月5日）に代表幹事から提出してもらう。

- ・メールリングリストの会員について（鈴木幹事）

メールリングリストの宛先が本人の同意を得たかどうか明らかでない。代表者だけでなく研究協力者が入っている場合がある。情報発信が目的であり、研究所の広報に関わることのため原子炉利用研究者グループよりも研究所で管理する方が良いと考えられる。業務簡略化のため、総会で報告して、来年からやめてはどうかとの提案があった。以上の意見に対して、瓜谷代表幹事から、複合研内部で確認するようにとの指示があった。